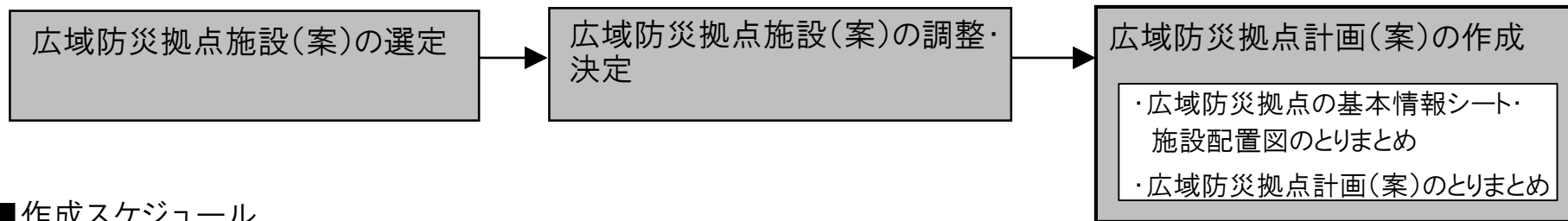
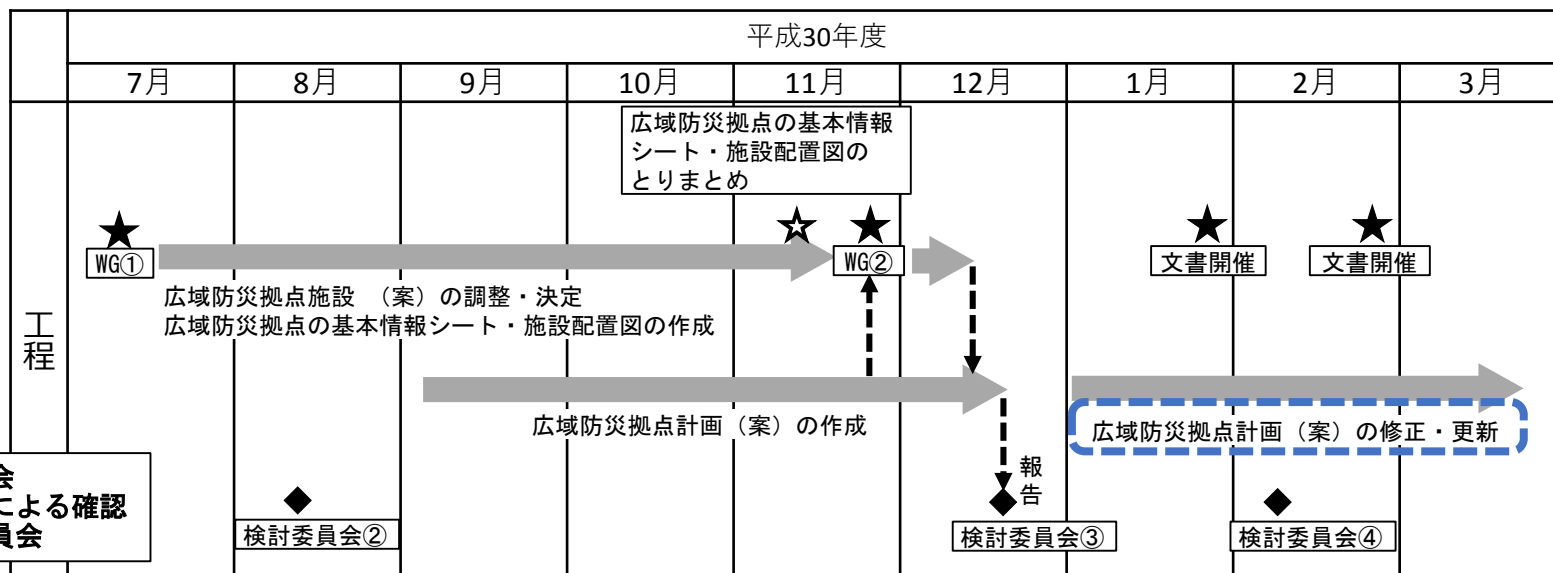


- 拠点機能別WGにおいて、選定基準に基づき、広域防災拠点施設(候補施設)を選定し、**広域防災拠点の開設や運用方法を示した広域防災拠点運用計画(案)**をとりまとめた。
- 第3回検討委員会において**広域防災拠点計画(案)の意見聴取**を行い、今年度のとりまとめに向けて、修正・更新を行う。
- 各施設情報(広域防災拠点の基本情報シート、施設利用図等)は、引き続き、拠点機能別WGで精査する。

■ 検討フロー



■ 作成スケジュール



- ★ 専門部会
- ☆ 事務局による確認
- ◆ 検討委員会

広域防災拠点の選定基準について(1/2)

○広域防災拠点の機能(救助活動拠点、航空搬送拠点、広域物資輸送拠点)の特性を踏まえた選定基準を定め、候補施設から適切な施設を選定する。

※「進出拠点」としては、求められる機能がほぼ同一である「救助活動拠点」の利用も想定する。

■機能別の広域防災拠点の選定基準

No	広域防災拠点の機能	広域防災拠点の選定基準
1	救助活動拠点	<p>○長野県広域受援計画基本構想に示した候補施設(案)に基づき検討する。</p> <p>○水道施設、トイレ、ヘリポート、ICからの距離等を整理し、各施設の利便性を評価する。</p> <p>○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。</p> <p>※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。</p> <p>○関係機関へ救助活動拠点として活用可能か確認する。</p>
	進出拠点	<p>○進出拠点は、以下のとおり設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援職員：長野県合同庁舎 ・応援部隊：既存の進出拠点(長野県広域受援計画においては、明示しない。)
2	航空搬送拠点	<p>○災害拠点病院近隣に位置するヘリポート(大型ヘリ対応可能)を航空搬送拠点の候補施設とする。</p> <p>○各配置ゾーンにおいて候補施設を選定する(松本ゾーンは松本空港に選定済み)。</p> <p>○松本空港における航空搬送拠点の施設規模・仕様等に基づき、他ゾーンにおけるSCUの設置方法について検討する(県庁関係部局にて検討)。</p> <p>○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。</p> <p>※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。</p>
3	広域物資輸送拠点	<p>○長野県広域受援計画基本構想に示した候補施設(案)に基づき検討する。</p> <p>○耐震性、建屋の床面積、フォークリフト・大型トラックの利用可否、近隣のヘリポート有無、ICからの距離等を整理し、各施設の利便性を評価する。</p> <p>○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。</p> <p>※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。</p> <p>○関係機関へ広域物資輸送拠点として活用可能か確認する。</p>
	備蓄拠点	<p>○備蓄拠点は、県で整備している備蓄品の保管場所(合同庁舎+県備蓄物資倉庫。アルファ化米33,000食、飲料水500mlペットボトル約33,000本(H30.6現在)ほか)の利用を基本とする。</p>

※広域防災拠点が保有すべき機能の一つである「連絡調整・情報提供機能」については、選定対象施設が平常時の用途を目的として整備されていることから、ここでは選定基準とせず、今後、必要機能の各拠点施設への整備を検討する。

広域防災拠点の選定基準について(2/2)

- 長野県広域受援計画基本構想の広域防災拠点の候補施設(案)から、拠点機能別の選定基準をもとに拠点施設を評価した。
- 上記評価結果をもとに、広域防災拠点施設(候補施設)を選定した。
- 選定基準の利便性等を検討し、優先して活用する拠点を整理した。(開設順位)

■拠点の利便性評価基準

No	広域防災拠点の機能	拠点の利便性評価基準
1	救助活動拠点	<p>A：優れた機能（駐車場300台以上且つ敷地面積が10ha以上且つ周辺に大型ヘリが離着陸可能なヘリポート有且つICから5km圏内に位置）を有している施設</p> <p>B：水道施設、トイレを有している施設且つ「敷地面積が10ha以上または駐車場300台以上を有している施設」</p> <p>C：A、Bの機能が欠けている施設</p>
2	航空搬送拠点	○大型ヘリが離着陸可能且つ災害拠点病院からの距離が近いヘリポートを航空搬送拠点としての利便性が高い施設として取り扱う。
3	広域物資輸送拠点	<p>A：優れた機能（大型トラック利用可且つ近隣にヘリポート有且つICから5km圏内に位置）を持つ施設</p> <p>B：耐震性有、支援物資受入スペース有、フォークリフト利用可の施設</p> <p>C：A、Bの機能が欠けている施設</p>



■拠点の開設順位の考え方

No	広域防災拠点の機能	優先して活用する拠点の考え方(開設順位)
1	救助活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性評価基準A,B,Cの順に開設を検討する。 ○同じ評価の施設については、ICから近い距離より順に拠点施設の開設を検討する。 ○活動に活用可能な有効面積や冬季の利用制限等の条件も加味して開設順位を定める。
2	航空搬送拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○各ゾーン合計2箇所設置する。 ○2つの広域で構成されているゾーンは、各広域で1箇所ずつ設置する。
3	広域物資輸送拠点	※救助活動拠点の考え方と同様